

指導資料



鹿児島県総合教育センター

校内研修 第6号

—小学校, 中学校対象—

平成22年10月発行

校内研修の充実をめざして

校内研修は、教職員の力量を高め、学校教育の充実を図る上で、必要不可欠である。そこで、本稿ではその必要性や活性化の方策について述べることにする。

1 なぜ、「校内研修の充実」が必要か

(1) 教職員の資質・能力の向上

平成18年7月11日の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」⁽¹⁾は、校内研修の充実の必要性について、次のように述べている。

各学校においては、魅力ある職場づくりを進めるため、教員同士が学び合い、高め合っていくという同僚性⁽²⁾や学校文化⁽³⁾を形成することが必要である。このため、個々の教員の能力向上だけでなく、学校におけるチームワークを重視し、全体的なレベルアップを図るという観点から、校内研修の充実に努める必要がある。また、有機的、機動的な学校運営が行われるよう、校務分掌などの校内組織の整備や、個々の教員の知識・経験を他の教員も共有できるよう校内体制づくりを進めていく必要がある。(下線筆者)

教職員の資質・能力の向上については、教育基本法第9条⁽⁴⁾の「法律に定め

る学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」を受け、個々の教職員が自身の資質や能力の向上を図るとともに、個々の教職員の知識・経験を共有するなどして、有機的に関連させることで、学校全体の教職員の資質・能力の向上を図る校内研修が期待されているのである。

(2) 学校経営目標の具現化

教育活動は意図的・計画的な営みであり、教育基本法第1条に示された教育の目的を果たすために行われている(図1)。

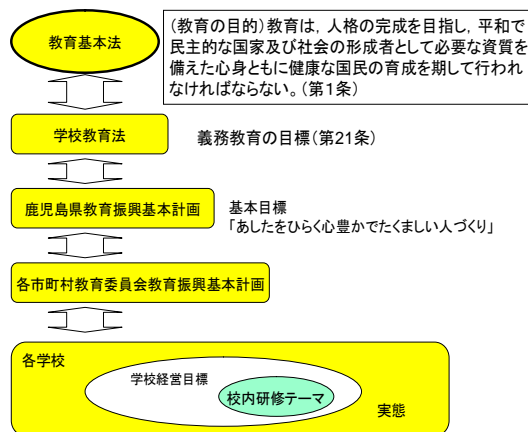


図1 校内研修の位置付け

学校経営は、子どもたちの発達を願い、各学校のよさをさらに伸ばしたり、課題を解決したりするために、組織として取

り組むものである。

当然、校内研修も学校経営を具現化する一つの手段であり、学校の課題を解決する役割を担うことになる。

つまり、校内研修は、学校の課題を解決するために位置付けられ、構成員である教職員の積極的な参画が必要である。

(3) 学校の活性化

上記(1)(2)で述べたことから、全教職員が組織として校内研修に取り組み、研修が充実することにより、教職員一人一人の資質や能力が向上するとともに、学校の課題が解決されることになる。つまり、校内研修の充実は、学校全体を活性化させ、本来の目的を達成することにつながる(図2)。

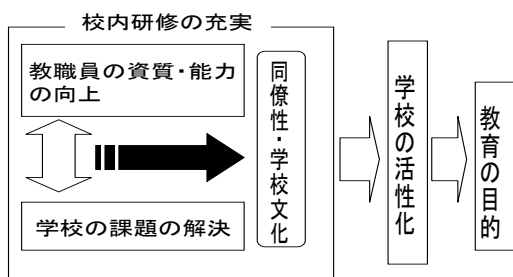


図2 校内研修の意義

2 校内研修のテーマ設定のための留意点

(1) 学校経営目標を踏まえる

校内研修が学校の課題を解決するためのものであることから、研修テーマ(研究主題)は、国の動向や、県や市町村の教育施策などを受け、学校の実態や経営ビジョン、学校を取り巻く外部環境等を把握・分析して設定された学校経営目標を踏まえることが大切である。

研修テーマと学校経営目標は別々のも

のではなく、学校や子どもたち、地域の実態を踏まえて研修テーマを設定し、意図的・計画的に取り組むことが大切である。その際、学校の課題解決の見通しを明確にして、それぞれのつながりを共通理解しておくことが重要である。

そのためには、学校の実態を分析して具体的なデータとして示し、何が課題であるか、なぜ課題なのかなどを共有できるようにする工夫が求められる。

(2) 学校評価の結果や教職員の願いや思いを踏まえる

校内研修に係る学校評価について、自己評価や学校関係者評価の結果を分析することによって、校内研修の成果や課題を明確にし、具体的な改善策を提案・広報していくことは、学校が説明責任を果たすとともに、研修内容が継続することにもつながる。

また、教職員個々の校内研修に対する願いや思いを把握することによって、教職員の参画意識を高めることも大切である。例えば、研修テーマに対するアンケートの実施や前年度の校内研修の反省の活用、校内研修に対するブレインストーミングの実施などがある。具体的には、年度末に「研修テーマについて」「研修テーマ以外の研修の希望」について全職員にアンケートを実施し、意見を集約して研修テーマの改善につなげることが考えられる。

(3) 到達イメージを明確にして研修テーマを吟味する

校内研修の研修テーマを設定する際に

は、図3を参考に以下のような視点で吟味するとともに、研修実施後の課題が解決した際の到達イメージ（めざす児童生徒像）を共有しておくことも大切である。

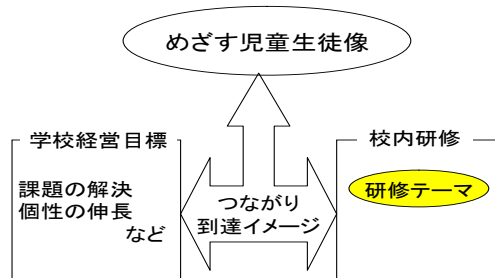


図3 研修テーマの吟味

[視点]

- 学校の実態を踏まえているか。
- 課題の解決につながるか。
- 学校経営目標と関連しているか。
- 教職員，児童生徒，保護者等の願いや思いが反映されているか。
- 研修の蓄積や継続が図られているか。

3 校内研修を推進する上での工夫

(1) 研修時間の確保

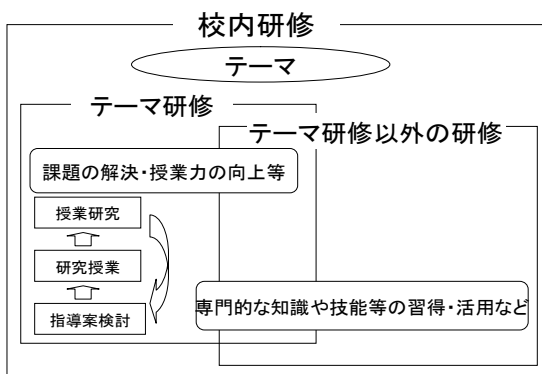


図4 校内研修の模式図

多くの学校は、図4に示した校内研修テーマを基に授業等を通して検証していく「テーマ研修」と「それ以外の研修」

を学校の実態やバランスに配慮して、年間計画を作成している。

その際、研修の時間を確保するために、ロング（60分程度）とショート（30分）の時間設定を行い、ショートの場合、事前に資料を配布し研修に臨んだり、校時や勤務時間の割振りなどを工夫したりしている学校もある。

(2) 校内研修の運営

ア テーマ研修における工夫

ここでは、授業の検証を通して行うテーマ研修を例にして、運営の工夫を述べる。

テーマ研修についての仮説を検証するために、視点を明確にして研究授業を行うのであるから、授業者は個人ではなく学校の研修の中で授業を代表して提供していることになる。

そこで、例えば、学習指導案作成前に、授業者から学習指導案作成のためのニーズ（例えば、導入の工夫、効果的な板書等）を把握し、回答できる教職員が助言する「アドバイスシート」

（図5）を活用することも考えられる。

アドバイスシート		
授業者の〇〇先生へ		回答者〔 〇〇 〇〇 〕
項目	授業者のお願い	アドバイス
板書	○ 内容のつながりがよくわかる板書について教えてください。	○ 〇〇小の研究公開の〇〇先生の「藤原氏の政治」（6年）の板書が参考になるよ。
教材（素材）	○ 「元寇」について、よい資料があれば教えてください。	太宰府にある堤防跡の写真あります。〇〇社の「〇〇」という本もいいですよ。
小中連携	○ 小中連携の視点で、何を考えればいいですか。	中学校の歴史的分野の教科書を見てみてはどうですか。

図5 アドバイスシートの例

また、学習指導案検討を模擬授業形式で行い、実践的に共同して学習指導

案を作り上げていくことも考えられる。さらに、児童生徒がどのような姿になったら、目標を達成したといえるのかなど、参観時のポイントを共通理解しておくことも大切である。

イ 様々な運営の方法と研修の手法

例えば、校内研修に対するイメージについて、表1に基づき自由に付箋紙に記述し、その後、付箋紙を小グループで類型化することにより、これまでの研修を振り返ったり、多様な視点に気付いたり、新たな願いや思いを発見したりすることができる（ブレインストーミング）。この作業を通して、研修の意義を見つめ直し、校内研修を教職員の共通理解を得て進めることも可能になる。

表1 校内研修に対するイメージ

黄色付箋紙	自分のイメージ
青色付箋紙	自分や自分の学校の課題
桃色付箋紙	課題解決の具体策

この他にも様々な研修運営の方法や目的に応じた研修の手法があり、図6及び図7のように独立行政法人教員研修センターの「教員研修の手引 研修の効果的な運営のための知識・技術－2訂版－」に詳しく紹介されている。

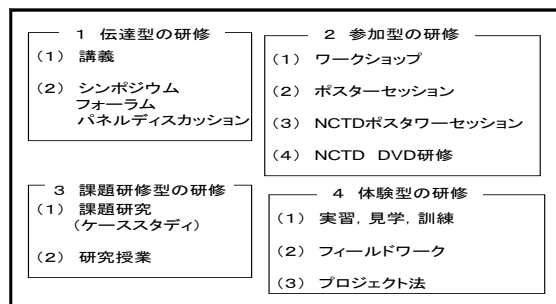


図6 研修運営の方法⁽⁵⁾

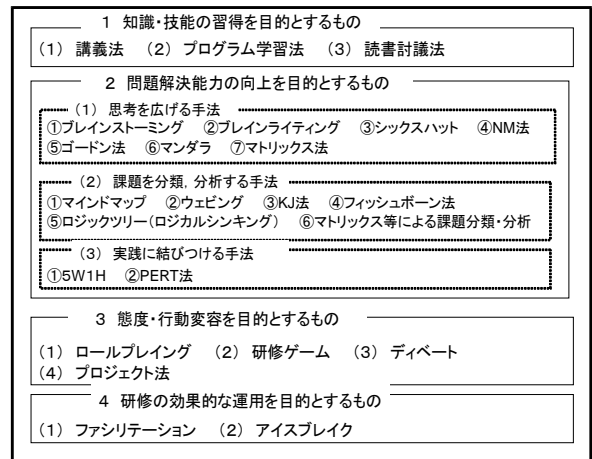


図7 目的に応じた研修の手法⁽⁶⁾

研修のねらいに応じて、教職員一人一人にとって意義あるものになるよう運営の方法や研修の手法を選択することが大切である。

また、研修形態も全体研修やグループ研修等、構成員の在り方にも配慮し、生き生きとした校内研修の推進を期待したい。

【註及び引用文献】

- (1) 回答中の「Ⅱ. 教員養成・免許制度の改革の具体的方策の『6. 教員に対する信頼の確立に向けて』」から引用。
- (2) 同僚性の概念は完全に確定されていないが、一人一人の自律性を大切にしつつ、相互に共感的に理解し合い、助け合い（感受性に満ちた応答性）、対等にコミュニケーションを重ねる（対話性）ことにより高め合う関係性というイメージで議論されている。（木岡一明編『学校の組織設計と協働態勢づくり』教育開発研究所，2003. P.43.をもとに筆者要約）
- (3) 学校文化を構成する要素には、教師文化と生徒文化の2つがある。学校文化は、児童・生徒への社会の文化伝達に大きな影響をもち、さらには、教師の指導や児童生徒の学習活動にまで、幅広い影響力をもつ。（山崎英則編『教育用語辞典』ミネルヴァ書房，2003. P.92）
- (4) 本条の趣旨は、教員の使命の自覚、不断の研修、職責遂行の努力義務を明らかにするとともに、教員の身分尊重、待遇の適正、養成と研修の充実の必要性を明示したものである。（鹿児島県教育庁総務福利課編『教育関係者必携〔平成21年版〕』第一法規，2010.P.15）この他に教育公務員特例法第21条にも「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」と示されている。
- (5)(6) 詳しくは、独立行政法人教員研修センターの Web ページ (<http://www.nctd.go.jp/lecture/learning.html>) を参照されたい。

(教職研修課)